

小島法師について

——美濃瑞巖寺及び土岐氏との關係から——

山 藤 夏 郎

一、はじめに

『太平記』の作者と言われる（小島法師）は、一般に（ヘコジマホウシ）と訓まれる。その他に（オジマ）や（オシマ）という訓読も可能であるが、『日本古典文学大辞典』（岩波書店）・『国史大辞典』（吉川弘文館）等を見る限り、（ヘコジマホウシ）で定着している感がある。

そもそも小島法師が『太平記』研究の上で脚光を浴びるに至ったのは、明治十九年、重野安繹氏によって『洞院公定日記』応安七年五月三日条に太平記作者として、その名前が見えたと紹介されたことに始まる。

伝聞、去廿八九日之間、小島法師円寂云々、是近日翫天下太平記作者也、凡雖為卑賤之器、有名匠聞、可謂無念、

無論、漢文体で書かれているため、「小島法師」の訓読は恣意的なものにならざるを得ないのだが、研究者の間では（ヘコジマホウシ）の訓読が一般化しており、以来、それについて疑念が提出されることはほとんどなかった。²⁾

重野氏の発表後まもなくは、小島法師の素姓について多くの推論が出されているが、その多くは小島法師を『太平記』の登場人物の一人である児島高德こじまのりと同一視するものであった。備前の国人である児島高德は『太平記』の序盤に後醍醐天皇方の将として華々しい活躍を見せる人物で、「天莫空勾踐、時非無范蠡」という十字の名文句で知られる。しかし、実際のところ、高德は一時期実在を疑われたほどの小豪族にすぎず、このような地方の一豪族に対して詳細かつ好意的な人物造形をほどこしている不自然さは、確かに作者に相應の意図があったことを疑わせる。また『太平記評判秘伝理尽抄』が太平記作者群の一人とし

て児島高德入道の名前を挙げていること、『難太平記』が『太平記』作者を「宮方深重ノ者」と評していることなどが論拠となりうるが、『理尺抄』の資料価値の低さからいまだ実証性という部分で問題を含んでいるし、「宮方深重」性が『太平記』を一貫していると言えるかという問題もある。

また小島法師を児島高德と同一視しないとしても、備前児島の地との関係性から小島法師の出歴を探っていくという議論もある。古くは魚澄惣五郎氏によって、小島法師を備前児島の山伏に比定する説が提唱されており、その他にも和歌森太郎氏⁽⁶⁾、角川源義氏など、この説に従う研究者も少なくない。

その他、公定の「卑賤之器」という評言を手がかりに、小島法師の社会的階層性に論及したものの中には、桜井好朗氏の京都都市人説や、林屋辰三郎氏の散所法師説（山門に養われた芸能者）など、下層社会に生活する人間を想定する見方もある。他にも物語僧説、叡山僧説など、多様な階層・身分・党派の人々を描いている『太平記』の特性を反映して、作者小島法師の素性は様々な角度から論議されている。

また『興福寺年代記』に「太平記ハ鹿蘭院殿ノ御代外島ト申シ、人書之近江国住人」という一文があり、多くの研究者は「外島」を草書体のくずしから「小島法師」と同一人物と見なし⁽¹⁰⁾てきたが、長谷川端氏も、「外島」＝「小島」説を採用し、『太平記』の成立・発展と近江の佐々木氏、特に京極氏との間

に密接な関係が認められるので、近江国野洲郡小島（滋賀県守山市）の地とゆかりのある者を「小島法師」に比定することは全くの荒唐無稽なことではあるまい」と推察したものの⁽¹¹⁾、最近横井清氏の論考によって「外島」は「小島」の草書体のくずしではあり得ないことが指摘され、長谷川氏も「再考を迫られている」としている⁽¹³⁾。

結局、児島高德説が尾を引いたのか、なんとなく小島をヘコジマンと訓むというのがなかば慣習のようになされてきたわけだが、これは別にヘオジマンやヘオシマンと訓んでもいいわけで、この訓読に従えば、小島法師の素姓も少しばかり考え直す必要も出てこよう。

稿者が小島法師の訓読にこれほどこだわったのは、結論としてヘオジマンホウシ⁽¹²⁾或いはヘオジマンノホウシ⁽¹²⁾という訓読の可能性を強調するためであるが、そこに至る経過として、『太平記』作者小島法師の訃報を洞院公定という人物がなぜ知り得たのかという問題意識に立ち、『洞院公定日記』の記事の再検討を進めることで、小島法師の出歴およびその訓読に迫ってみたい。以下、公定とその周辺の人的環境は玉村竹二氏の『洞院公定日記』に見える「見貞侍者」を遡って（『日本禅宗史論集』上、昭51年8月）に詳しく、重複する点も多々あるだろうが、『太平記』研究者の注目を引くという意味で、重複を省みずその読解を試みた。

二、応安七年五月三日条

まず『洞院公定日記』の記主、洞院公定について少しばかり触れておきたい。¹⁴⁾ 公定は興国元年（二三四〇）、父洞院実夏・母入道中納言保藤卿女の間に生まれる。祖父洞院公賢は太政大臣として北朝の重鎮を為し、公武を問わず厚い信頼を集めていた人物である。また『園太暦』の記主としても知られる。公定は祖父公賢に養育されていたようで、父実夏とは貞治二年（一二三六）正月に廃嫡にされて以来、完全に絶縁状態にあった。応安四年（一三七二）正月、公定は、父実夏の死後三年余りにしてようやく、洞院家の家督を相続する。これを機に中央政界に復帰した公定だが、小島法師の訃報を耳にしたのはその三年後、三十五歳の折である。その後、従一位左大臣にまで昇り、応永八年（一三九九）に、六十歳にして没している。諸家の系図『尊卑分脈』十四巻を編むなど、博学の人物である。ちなみに『洞院公定日記』は応安七年（一三七四）正月八日から同年五月七日まで、永和三年（一三七七）二月八日から同年三月二十六日までの自筆本が現存している。

公定は応安七年五月三日、小島法師の訃報を耳にするわけだが、いったい誰からその情報を得たのか、まずは、その出所を検討したい。実は先に引用した記事の前にまだ一文あり、併せ

て引用すると、

天晴、同造作事有之、自貞待者許僧来、対面、是鳥養牧契約事也、

伝聞、去廿八九日之間、小島法師円寂云々、是近日既天下太平記者也、凡雖為卑賤之器、有名匠聞、可謂無念、

とある。この日、「貞待者」のもとより公定邸に使僧が訪れ、公定は彼らと「鳥養牧」の「契約」の事について相談をしている。「鳥養牧」とは、摂津国島下郡にある鳥養牧（現在、摂津市鳥飼）のことで、平安以来淀川を往来する貴族の宿所として栄えた土地である。¹⁵⁾ 応安当時には洞院家の所領であったようであり、『公定日記』永和三年三月十五日条に「鳥養牧五町田御教書遺芬陀梨花院」という記事もある。ちなみに、この「芬陀梨花院」は東福寺塔頭の芬陀利華院であるうか。¹⁶⁾ とすると、公定と同院の間に「鳥養牧」をめぐる何らかの約定があったということ、応安七年の「鳥養牧」の「契約」の交渉先も永和三年と同様、東福寺芬陀梨華院であった可能性もあり、「貞待者」なる禅僧がその仲介役となっていた、とも考えられる。

さて、「貞待者」とはどういう人物であろうか。応安七年四月廿六日条に、

天晴、但自昼程甚雨、招引治部卿菅時親卿、凶記愚抄条々
為談合也、条々相談了、勸小一盞、予舎第僧仏心寺見貞侍
者来会、元来依為対面仁、同招其席、凡終日文談、和漢連
句一折已下張行、彼卿入夜帰宅、

「予舎第僧仏心寺見貞侍者」とあり、公定の舎弟で仏心寺の侍者
「見貞」のことであるとわかる。⁵⁾ また「尊卑分脈」「洞院系図」
などから同母弟であることも知られる。この日、公定のもとを
訪れた見貞は、『凶記愚抄』のことで公定が招いていた治部卿菅
原時親とともに、終日文談に及び、さらに和漢連句にも加わっ
たらしい。そして、その翌々日、同月廿八日条に、

天晴、今日貞侍者同道小僧兩三輩来臨、是先日以時親卿対
面預文談事、依約諾来云々、仍予其旨内々抑遣彼卿許之處、
依故障不来、且先日無領納分々云々、仍期後日、面々退散
了、

と、見貞は時親の文談を聴聞するため「小僧兩三輩」を引き連
れて、再び公定のもとを訪れている。時親の講義は先日の約諾
であったが、この日は時親「故障」のため未了のまま流れ、
翌々三十日に、

天晴、夕立、今日貞侍者同道小僧兩三輩等、是先日約依無
正体、自昨日以予懇望之間、領状、仍為講經了聞也、仍示
送彼卿之間、即来会、講論語第一了、(以下略)

と、見貞は改めて「小僧兩三輩」とともに公定郎を訪れ、よう
やく時親の論語講義にあずかっている。昨日より公定を介して
「懇望」という熱意のほどで、いかにも五山の禪僧らしい好
学ぶりである。そして、その三日後、見貞のもとより遣わされ
た僧が、「鳥養牧」の件を公定に報告するわけである。

公定は三日条でこのことを書き記し、続けて小島法師死去の
伝聞記事を書き残すのだが、その報を誰から伝え聞いたのか明
言していない。このように、「伝聞」とだけ記し情報源を明記し
ない記述法は、公家日記によく見られるかたちで、こういう場
合、伝え聞いた相手を特定することはきわめて困難である。と
はいえ、同日に接触した人物から聞き及んだ蓋然性は高く、三
日条において、その直前に書かれている「貞侍者」の使僧が、
その人である、との仮定も成り立つ。もちろん、取り立てて書
き留める必要のない、日常に接する家人などが伝聞の主体であ
るとも考えられ、情報源を断定することの危うさは認めざるを
得ないが、ここ数日、公定郎を頻繁に往来した見貞と小僧たち
の篤学の様は、『太平記』という著作の存在、作者の名を、情報

として公定と共有することの相応しさを表している。

また公定は、彼が「卑賤之器」であるが「名匠」の評判を得ている人物であったことも書き記しているが、以前よりその名素姓を知っていたような書きぶりである。この訃報を知るべくして知ったのか、それともほんの偶然耳にしたにすぎないのか。応安七年の段階で、『太平記』の存在を知り、また作者の名を知り、その身分にまで言及できた公定の立場は、当時の『太平記』の稀少な流布状況¹⁸から言えば、特異な例であったと思われる。公定邸に訃報が届くだけの必然性は十分保証されていたと思われる。

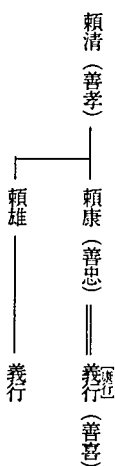
三、京平安山仏心寺と美濃小島瑞巖寺

見貞侍者の在住した仏心寺は京都一条大宮にあった禅宗寺院で、五山の寺格では諸山に列せられる。その開山を無象静照¹⁹という。相模の出身で、俗出は北条氏と言われる。無象の伝記である『浄智第四世法海禪師無象和尚行状記』によれば、無象は建長四年（一二五二）宋に渡り、径山の石溪心月²⁰（仏海禪師）に嗣法している。在宋時、日本僧円海なる者が深く無象に帰依し、帰朝後、京都の六孫王源経基の遺廟の地を買い取って、平安山仏心寺を開創して無象を開山に請じたという。徳治元年（一二〇六）に示寂し、法海禪師と勅諡される。その門派を法海

派といい、法嗣のひとりに大林善育²¹がいる。

大林は京で仏心寺・建仁寺・南禅寺に入院したほか、美濃の瑞巖寺にその開山として住している。そして応安五年（一三七二）十二月三日、八十余歳で瑞巖寺にて入寂し、僧海禪師と勅諡される。この瑞巖寺は美濃守護である土岐頼康が父頼清の追善に大林を請じて開創したと言われ²²、以来土岐氏（頼康系）の菩提寺となっている。また瑞巖寺という寺名は頼清の法名瑞巖寺善孝よりとったものであり、頼康の法諱善忠、その猶子義行の法諱善喜など、法海派の系字である「善」の字を用いていることから、彼らが同派の信徒であったことがわかる。

〈土岐氏略系図〉



応安元年五月二十日に、土岐頼康は父頼清の三十三回忌法要を仏心寺に修しているが、このとき京都の南禅寺・建仁寺・東福寺などの大刹とともに、「濃州諸寺」においても同様に法会が執り行われている²⁴。その中には頼清の追善院である瑞巖寺が含

まれていたのは間違ひなく、無象静照—大林善育の流れを汲む法海派の寺院として美濃瑞巖寺と京都仏心寺は密接な交流をもっていたと思われる。本来、五山叢林は、十方住持制度を原則として、開山門派による私寺化を禁じていたが、日本の五山では中国のそれに比して十方住持が徹底しなかつたと言われ、小門派である法海派においては、なおのこと人事交流は頻繁であつたと思われる。また幕府首脳（一）の土岐氏の菩提寺であるとはいへ地方の一禅刹にすぎない瑞巖寺にとつて、仏心寺は京洛の官寺であり、中央との繋がり（二）を維持しておくことが出世への道であつた当時の風習からしてみれば、連絡は不可欠であつたはずである。

ここで瑞巖寺の所在地に注目したい。交通の要所である垂井の北に位置し、揖斐川の支流粕川を臨むこの地は、池田郡小島（おしま）（現在、岐阜県揖斐郡揖斐川町）と呼ばれる。『土岐累代記』によれば、土岐氏の拠点はもともと厚見郡長森であつたが、頼康の代に勢力強大になつたため国政に不自由になり、覬覦の頃厚見郡革手に城を築き、国府を移したという。小島は革手の西に位置し、土岐頼康は小島で没している。またその猶子土岐義行は、明德元年（一三九二）、三代将軍義満の守護勢力削減政策の一環として討伐の対象となるが、その際の最終拠点は「小島城」であつた。このように小島は土岐氏の重要な行政・軍事拠点としての一側面ももつていた。

また小島は一時期天皇の行宮となつていたこともある。文和二年（一三五三）足利義詮は京都を山名・石塔・楠木の南党勢に奪回され、後光厳天皇を供奉して、比叡山を経て美濃垂井まで落ちているが、美濃守護土岐頼康の斡旋にて小島の居所を行宮としてゐる。その時「瘧病」をわずらい都に残つていた閑白二条良基だが、天皇の後を追つて小島へと逃れている。その模様を『小島のくちずさみ』に記録しているが、小島到着後、瑞巖寺にも身を寄せており、「今夜は瑞岩寺とかやいふ寺尋出でとまゐる。此堂いと見所多し。山陰深う作りなして岩木水の流都にてもかゝる所はおかしかりぬべき山水のさまなり」とその景勝に嘆息している。

天皇の小島滞在はわずか二ヶ月余りのことだが、都人にとつても小島という土地は決して耳慣れぬ僻地というわけでもなく、美濃行幸から二十年近くが経過しているとはいへ、公定にとつても聞知の土地であつたと想像される。

ここで、美濃小島と洞院公定とは一本の線で結ばれる。つまり、小島法師の訃報は、

小島↓瑞巖寺↓仏心寺↓見貞↓使僧↓公定

という経路を辿つて公定のもとに届いたと考えられるのである。実弟見貞の属する法海派、その二大拠点とも言うべき仏心寺と瑞巖寺、美濃小島と公定を結ぶ縁は浅くない。小島に何らかのゆかりを持つ法師の訃報が、公定のもとに届く蓋然性は高い。

つまり、小島法師の（小島）は美濃小島ではなかつたか、と考えられるのである。したがって、当然、その訓読も、従来の（ホジマホウシ）ではなく、（ホオジマホウシ）、或いは（ホオジマノホウシ）とすべきということになる。

また、「法師」という俗氣を帯びた言い回しから、公的な僧籍を有する者ではなかつたように思われるので、瑞巖寺の住侶、或いは法海派の禪徒と推測することには、慎重を期したいが、『太平記』の享受段階における資料の中には、『後法興院記』文正元年（一四六六）五月廿六日条の「次読太平記禪僧也」という記事など、禪僧と『太平記』の関わりを示唆する文献も見られ、南北朝から室町にかけて禅林社会が時の文壇に相当の地位を占めていたことを想起すると、禅林の周縁に『太平記』作者が存在していたとしてもおかしくはない。

四、洞院家と土岐家

ところで、公定は美濃守護土岐氏と深い交流を持っていたようである。洞院家は家領として左馬寮領（鳥養牧など）・丹後国衙領・尾張国瀬戸御厨・遠江国都田御厨などを有しているが、その所領の管理を介して土岐氏と親密な関係を持っていたものと思われる。応安七年五月二日条に、

天晴、自濃州揖斐郡田要脚近済減少、無沙汰、尤不審也、以忠長令遣返報、今日有小造作事

と、「濃州揖斐」から遠江の「都田御厨」の納税が減少しているとの報告があったとある。「濃州揖斐」とは土岐頼康の弟頼雄のことで、『尊卑分脈』によれば頼雄を以て揖斐氏の祖とし、彼が揖斐（現在、揖斐郡揖斐川町）を拠点としていたことが分かる。公定は遠江の所領都田御厨の管理を土岐頼雄に依頼していたものと推測できる。土岐氏は尾張・美濃・伊勢の三ヶ国（志摩を加えると四ヶ国）の守護を兼任しており、尾張瀬戸御厨も同様に土岐氏の管理に預かっているものと想像され、都田御厨もその関係上併せて土岐氏の管理下に置かれたのであろう。

この他にも、永和三年二月廿八日条に

天陰、雨下、終日不休、自濃州伏到来、遠州都田御厨事、神宮懸非儀課役之間、百姓等歎申事也、可問答祭至主也、

また、永和三年三月六日条に

天晴、今日遠州都田神宮役事、以忠長此間問答祭至、猶難出状之由申之、仍其子細遺状於守護方并土岐方等了、依此

事名主上洛同會下遣也、

とある。都田御厨の百姓が「神宮」より課された労役の不满を公定に訴えている。公定は遠江守護今川氏とともに土岐氏にその子細を打診している。

応安七年二月七日条に、

自美濃土岐羽州禪門許、進肴物五種、

とあるように、公定と土岐氏の交流は、惣領頼康を介してというよりは弟頼雄を介してのものであり、玉村氏は「それは頼雄の實子にして、頼康の養子となつた康行が在京してゐるから」としている。頼康には子が無く、頼雄の子康行（義行）をその猶子として土岐氏惣領職を嗣がしているが、その辺の事情についても公定は通じていたようで、永和三年三月七日条に、

天陰、(中略) 伝聞、今朝土岐刑部大輔義行馳下濃州云々、是母儀及終焉云々、但彼仁ハ實父出羽入道祐康子也、而舎弟光祿入道善忠依無一子、養甥為子、今在京、然者今臨終焉ハ善忠妻歟、又祐康妻歟、未一決、可尋聞、

とあることは公定と土岐氏の密接な繋がりを示すものといえよ

う。義行の母の死去を耳にした公定だが、それは実父頼雄の妻なのか、それとも養父頼康の妻なのかいまだ判然としない、よつて尋ね聞かなければならないと言っている。

『公定日記』には他に、管領細川頼之や山名氏とも交流があったことを窺わせる記事があるが、頻度としては土岐家に関するものがとりわけ多い。洞院家と土岐家は格別の間柄であつたようである。

先に小島法師の訃報を見貞侍者の使僧から聞いたのではないかと述べたが、今ひとつの可能性として、土岐氏からの直接の経路が考えられる。前日二日条に美濃の土岐頼雄が都田御厨の一件で公定に書状を送っており、公定はその返報を忠長に持たせて美濃に送っている。忠長については未詳だが、公定の家人であろうか、土岐氏との接触の際に登場することが多い。京都から美濃揖斐まで二日で往復するのは不可能な距離だろうか。その際小島法師死去の報を携えていたとすれば、三日条の伝聞記事は忠長より伝え聞いたということになる。『洞院公定日記』の原本を見ると、見貞侍者の使僧来郎のことを記した箇所と小島法師死去のことを記した箇所とは明らかに墨色が違い、後のほうが断然濃いことがわかる。もしこのことが記録の時間的格差を示すものであつたら、小島法師の一件は、見貞侍者という仲介者をもたして美濃からもたらされた情報というよりは、土岐氏を介して忠長経由でもたらされた情報である、と

も考えられる。

いずれにしても、小島法師の訃報と美濃とは無関係ではなさそうであり、瑞巖寺あるいは土岐氏は情報の発信源として看過できない立場にあるといえる。

以上述べてきたように、小島法師が、美濃小島にゆかりのある、とある法師だとして、それがはたして『太平記』の内実に表れているのかという問題がある。美濃或いは土岐氏が『太平記』に詳述されているかと言えば、必ずしもそうとは言えないし、禅的な思想が『太平記』の本質に触れているとは言いがたい。『洞院公定日記』に「作者」の二文字で結ばれた『太平記』と小島法師だが、幾たびかの段階を経て成ったという『太平記』の複雑な成立事情を考慮すると、関わり方の問題を、『太平記』から読みとることは難しい。結局のところ、小島法師に関する一仮説を提示するにとどまり、『太平記』論の領域に踏み込むには至らないわけだが、消極的な考察を加えるるとすれば、五山僧が、禅籍とともに多くの漢籍を典故として、自身の文学世界を築いていったこと、時にはそれらの書籍を出版するに及んでいたこと⁽⁵⁾とちなみに、法海派は出版事業に熱心であったと知られる。一方の『太平記』が膨大な漢籍によって対象を様式化していることを勘案すると、小島法師と称する学僧が、叢林に蓄えられた漢籍を修学し、それを材料に『太平記』の編纂に加わったのだ、と推測することも許されるだろうか。

注

(1) 『洞院公定日記』の引用は、『統史料大成』による。また、原本(毘沙門堂蔵本)には、小島法師は「小嶋法師」とある。なお、読点・傍点・傍線は私に付した。

(2) 中川芳雄氏は「小嶋法師への訓法とその追求」(『研究紀要』(静岡女子短大) S 41・3)において、「小嶋法師」は「小嶋マホウシ」ではなく「小嶋マノホウシ」と訓むべきであるとされ、大和子島寺との関係性に注目することなどを述べられている。

(3) 『国史大辞典』「児島高德」項に「高德の事跡は『太平記』にみえるのみで、他の確実な史料にその名が伝わらないため、高德を架空の人物とする論が、かつて行われたが、その後、田中義成・八代国治らによって『太平記』の記事の傍証となる史料なども指摘され、また児島氏が今木・大富・和田らの一族とともに備前邑久郡地方を中心に繁衍した豪族であることもほぼ確かとされ、今では高德の存在を疑う人は少ない」とある。

(4) 「名義并来由」において説かれている作者群は、多くの研究者が信頼に堪えないとし無視している。

(5) 魚澄惣五郎「吉野山と山伏」(『歴史と地理』S 6・1)。

(6) 和歌森太郎「小島法師について」(『歴史と国文学』S 14・11、「修験道史研究」・「和歌森太郎著作集」所収)。

(7) 角川源義「海の英雄——太平記の成立をめぐって——」(『国学院雑誌』S 33・10/11、「角川源義全集」所収)。

(8) 桜井好朗「太平記の社会的基盤」(『日本歴史』S 29・8)。

(9) 林屋辰三郎「南北朝」(S 32)、「中世における都市と農村の文化」(『岩波講座日本文学史』)。

(10) たとえば、鈴木登美恵「佐々木道誓をめぐる太平記の本文異同―正本の類の増補改訂の立場について―」(『軍記と語り物』S 39・12)。

(11) 長谷川端「新編日本古典文学全集 太平記1」(H 6・10) 解説、
『鑑賞日本の古典 太平記』(S 55・6) 解説。

(12) 横井清「小嶋法師」と「外嶋」について―『興福寺年代記』の記事の復権―(『季刊文学』H 10・1)。

(13) 長谷川端「太平記の成立と作者像」(『太平記の成立』H 10・3)。

(14) 洞院家の事情に関しては、鈴木登美恵「太平記作者團の考察―洞院家の周辺」(『中世文学』H 2・6)、同「南北朝時代と園太暦」(『中世文学』H 4・6)に詳しい。

(15) 「鳥養牧」については、「角川地名辞典」を参考にした。ちなみに「八坂神社記録」応安五年七月二日条、同六日条に洞院家所領として「鳥養牧」に関する記事があるとの紹介がある。

(16) 「東福寺諸塔頭并十刹諸山略傳」(『大日本史料』応安七年十一月二十六日条「前南禅寺住持祖禪^冠寂ス」)によれば、元亨年間(二三二―一三三四)に、一条内経によって天台系寺院であった東福寺芬陀利華院が禅院に改められたという。

桂昌下

芬陀利華院

建長二年藤道家^{建長}公建立、置台密徒令

學教相、元亨年中一條内経公^{建長}革教爲禪院、請定山爲開祖、

開基東福二十七世南禅定山祖禪、諡普應圓融禪師、

嗣^{元亨}雙峯、應安七年甲寅十一月廿六日寂、後小松院至徳三年十

一月十八日賜諡號

勅號之額義滿公筆跡、

檀那内経公、號芬陀利華院殿下、正中二至乙丑十月朔日薨、○下略

なお、芬陀利華院を開いた定山は、洞院公賢の十三回忌の拈香を行っており(『後愚昧記)、洞院家とのつながりもあった。

(17) なお、玉村氏は見貞侍者に関して、「九分九厘大木の門下」としながらも、「見」の系字などから、もともとは永円寺(浄・禅・律兼修の律院)の律僧で、後に法海派禅徒に転派したのではないかと推測しておられる(『前掲論文』)。

(18) 加美宏「太平記享安史論考」(S 60・5)。

(19) 「土岐累代記」・「土岐家聞書」。

(20) 「後愚昧記」・「知覚普明国師語録」。

(21) 玉村竹二「五山叢林の十方住持制度について」(『臨濟宗史』H 3・1)。

(22) 「四天王法記」明徳元年閏三月二十一日条。

(23) 引用は新日本古典文学大系「中世日記紀行集」。なお、良基は、この縁で土岐頼康の女を娶つており、後に二条家跡取りとなる師嗣と、一条経通の養嗣子となる経嗣(兼良父)をもうけている。

(24) 公定は、応安四年正月十九日に武家執奏により洞院家門並びに洞院家領相統の勅裁を受けているが、その所領に「左馬寮丹後国半分・尾張国瀬戸御厨・遠江国都田御厨」とある。(『愚管記』・『後愚昧記』)。

(25) 五山禅林は、南北朝から室町初期にかけて多くの禅籍・漢籍を出版している。いわゆる五山版である。臨川寺などがその拠点として有名であるが、法海派もまた、開版事業に熱心であったことが知られている。たとえば、無象の師石溪心月の語録『仏海禪師語録』(石井氏積翠軒文庫蔵本)の刊語には(川瀬一馬「五山版の研究」上、一三九頁より引用)、

佛海禪師語録、刊行于京師佛心、元應年中塔院回祿、一家要集、焚蕩無餘、自芥以來、六十餘載、祖燈不滅、暗室空虛、爰末葉諸孫、不勝愛憤、各出隻手、以壽其傳、是歲秋初、厥功成就、伏願天池一派、重又流通、源源不竭、潤澤無窮、永徳壬戌孟秋初一、瑞巖禪寺記之、

とあり、元応年中(一三一九〜二〇)に焼失した『仏海禪師語録』が、『末葉諸孫』つまり法海派の人々の手によって六十年の時を経て、永徳二年(一三八一)に復刊されたことを記している。「天池一派」は、天境靈致『無規矩』の「大林和尚」の讚に「漲天池水、説玄中文」とあり、

大林門派を指すか。また、石溪の拈提を含む「拈八方珠玉集」の刊記にも「八方珠玉集、湮没六十年、末葉諸法孫、勦力以雕鐫、水直天池院、令法源流傳、至徳乙丑歲、仲秋良月天、謹記之」とある。ちなみに、これに続く助縁名簿の中には見貞の名前も見られる。他にも、無象の著『興禪記』、法海派の源流である松源崇嶽の語録『松源和尚語録』も、法海派の出版であると言われている。同派による漢籍の出版は確認できないが、これら一連の資料に確認できる出版機関としての法海派の立場は興味深い。

――博士課程後期・さんとう なつお――